

留学生を受け入れる「受入教員」に必要な手続き及びその流れ

2021年1月時点

Degree Program		Non-Degree Program															
A. 正規生		B. 非正規生						C. 国際インターンシップ研修生（学部）									
		B-1. 研究生		B-2. 特別研究学生（大学院）・特別聴講学生（学部・大学院）													
		（2年以内）		（3か月以上）		（3か月未満）											
在留資格及び学籍に係る手続き	宿舍その他生活に係る手続き	在留資格及び学籍に係る手続き	宿舍その他生活に係る手続き	在留資格及び学籍に係る手続き	宿舍その他生活に係る手続き	在留資格及び学籍に係る手続き	宿舍その他生活に係る手続き	在留資格及び学籍に係る手続き	宿舍その他生活に係る手続き								
①受入教員として許可 (学生が出願) (学生が入試を受験)		受入6か月前まで ①委員会に受入願提出 部局教務係 ・研究生入学願 ・研究生推薦書 ・成績証明書 ・健康診断書 ・パスポートの写し(あれば) ・卒業(見込)証明書 ・支弁能力証明書 ・確約書・承諾書(社会人のみ)		受入6か月前まで ①委員会に受入願提出 部局教務係 ・特別研究学生願/特別聴講学生願 ・特別研究学生推薦書/特別聴講学生推薦書 ・成績証明書 ・健康診断書 ・パスポートの写し(あれば)		x. 宿舍事前申込 (農)総務室/ (工・B) 学生生活係・教務係 ・宿舍事前申込書		受入2か月前まで ①委員会に受入願提出 部局教務係 ・特別研究学生願/特別聴講学生願 ・特別研究学生推薦書/特別聴講学生推薦書 ・成績証明書 ・健康診断書 ・パスポートの写し(あれば)		x. 宿舍事前申込 (農)総務室/ (工・B) 学生生活係・教務係 ・宿舍事前申込書		受入2か月前まで ①委員会に受入願提出 (農)教務係/ (工・B) 戦略企画室 ・国際インターンシップ研修生受入申請書 ・在籍大学の承諾書(※) ・先方からの研修依頼内容証明書(※) ※海外協定校以外は提出 (農)の場合 ・特別研究学生に準ずる書類 (※受入は海外協定校のみ)		海外協定校のみ手続き可 x. 宿舍事前申込 (農)総務室/ (工・B) 学生生活係・教務係 ・宿舍事前申込書			
②安全保障管理登録※ 国際交流室 ・外国人(留学生・研究者等)受入の際の事前確認シート ※ 当面は大学院等で主に研究活動を行う学生が対象		②安全保障管理登録※ 国際交流室 ・外国人(留学生・研究者等)受入の際の事前確認シート ※ 当面は大学院等で主に研究活動を行う学生が対象		②安全保障管理登録※ 国際交流室 ・外国人(留学生・研究者等)受入の際の事前確認シート ※ 当面は大学院等で主に研究活動を行う学生が対象		②安全保障管理登録※ 国際交流室 ・外国人(留学生・研究者等)受入の際の事前確認シート ※ 当面は大学院等で主に研究活動を行う学生が対象		②安全保障管理登録※ 国際交流室 ・外国人(留学生・研究者等)受入の際の事前確認シート ※ 当面は大学院等で主に研究活動を行う学生が対象		②安全保障管理登録 国際交流室 ・外国人(留学生・研究者等)受入の際の事前確認シート							
(合格) 入学の4か月前から		4月入居の申込は11~2月申請 10月入居の申し込みは7月申請		(合格通知が来る)		入居の1か月前まで		(合格通知が来る)		入居の1か月前まで		(受入れ許可メールが来る)		入居の1か月前まで			
③在留資格の取得書類作成 ※ (農)教務係/ (連農) 学生係/ (工・B) 学生生活係 ・在留資格認定証明書申請書(法人作成願い) ・在留資格認定証明書申請書(本人作成) ・学生本人写真(4×3cm3枚) ・返信用封筒+簡易書留料金切手 ・教員の身分証明書(職員証写し) ・合格証明書or入学許可証明書(写し) ・出身国(中国等)によって追加書類有		a. 入居許可申請書提出 部局学生生活係 ・入居許可申請書 ・学生証コピー ・在留カードコピー ・入学確認書類 ・パスポートコピー ・夫婦室・家族室の場合追加書類 ★宿舍入居は抽選のため、入居不可となった場合には民間アパートの確保が必要		③在留資格の取得書類作成 ※ (農)教務係/ (連農) 学生係/ (工・B) 学生生活係 ・在留資格認定証明書申請書(法人作成願い) ・在留資格認定証明書申請書(本人作成) ・学生本人写真(4×3cm3枚) ・返信用封筒+簡易書留料金切手 ・教員の身分証明書(職員証写し) ・合格証明書or入学許可証明書(写し) ・出身国(中国等)によって追加書類有		a. 入居許可申請書提出 部局学生生活係 ・入居許可申請書 ・学生証コピー ・在留カードコピー ・入学確認書類 ・パスポートコピー ・夫婦室・家族室の場合追加書類 ★宿舍入居は抽選のため、入居不可となった場合には民間アパートの確保が必要		③在留資格の取得書類作成 ※ (農)教務係/ (連農) 学生係/ (工・B) 学生生活係 ・在留資格認定証明書申請書(法人作成願い) ・在留資格認定証明書申請書(本人作成) ・研究生本人写真(4×3cm3枚) ・返信用封筒+簡易書留料金切手 ・教員の身分証明書(職員証写し) ・合格証明書or入学許可証明書(写し) ・出身国(中国等)によって追加書類有		a. 入居許可申請書提出 (農)総務室/ (工・B) 学生生活係・教務係 ・宿舍入居許可申請書 ★宿舍入居は抽選のため、入居不可となった場合には民間アパートの確保が必要		③受入許可を学生に通知 ・宿舍入居許可申請書 ★宿舍入居は抽選のため、入居不可となった場合には民間アパートの確保が必要		a. 入居許可申請書提出 (農)総務室/ (工・B) 学生生活係・教務係 ・宿舍入居許可申請書 ★宿舍入居は抽選のため、入居不可となった場合には民間アパートの確保が必要		③受入許可を学生に通知 ・宿舍入居許可申請書 ★宿舍入居は抽選のため、入居不可となった場合には民間アパートの確保が必要	
④入国管理局へ提出 ※ (在留資格認定証明書が送られてくる)		④入国管理局へ提出 ※ (在留資格認定証明書が送られてくる)		④入国管理局へ提出 ※ (在留資格認定証明書が送られてくる)		④入国管理局へ提出 ※ (在留資格認定証明書が送られてくる)		④入国管理局へ提出 ※ (在留資格認定証明書が送られてくる)		④入国管理局へ提出 ※ (在留資格認定証明書が送られてくる)		④入国管理局へ提出 ※ (在留資格認定証明書が送られてくる)		④入国管理局へ提出 ※ (在留資格認定証明書が送られてくる)			
⑤在留資格認定証明書を本人に送付 (本人が自国日本大使館にてビザ申請)		(入居通知が送られてくる) 入居約2週間前		⑤在留資格認定証明書を本人に送付 (本人が自国日本大使館にてビザ申請)		(入居通知が送られてくる) 入居約2週間前		⑤在留資格認定証明書を本人に送付 (本人が自国日本大使館にてビザ申請)		(入居通知が送られてくる)		⑤在留資格認定証明書を本人に送付 (本人が自国日本大使館にてビザ申請)		(入居通知が送られてくる)			
⑥入学手続き 部局教務係 ・チューター申請書 ・チューター推薦書		b. 入居確認表提出 部局学生生活係 ・入居確認表 c. チューター申請書提出 部局学生生活係 ・チューター推薦書 ※私費研究生は新規渡日のみ		b. 入居確認表提出 部局学生生活係 ・入居確認表 c. チューター申請書提出 部局学生生活係 ・チューター推薦書 ※私費研究生は新規渡日のみ		⑤在留資格認定証明書を本人に送付 (本人が自国日本大使館にてビザ申請)		b. 入居確認手続きを行う ・布団レンタ 所属の研究室から直接申し込み ・入居時間を連絡 宿舍管理人 c. チューター申請書提出 部局学生生活係 ・チューター推薦書 ※4か月以上滞在者のみチューター支援対象		⑤在留資格認定証明書を本人に送付 (本人が自国日本大使館にてビザ申請)		b. 入居確認手続きを行う ・布団レンタ 所属の研究室から直接申し込み ・入居時間を連絡 宿舍管理人 (国によってはビザが必要)		c. 入居確認手続きを行う ・布団レンタ 所属の研究室から直接申し込み ・入居時間を連絡 宿舍管理人 (国によってはビザが必要)		d. 自国にて保険加入	
d. 保険手続き 部局教務係 (チューター支援により本人が実施)		d. 保険手続き 部局教務係 (チューター支援により本人が実施)		d. 保険手続き 部局教務係 (チューター支援により本人が実施)		d. 保険手続き 部局教務係 (チューター支援により本人が実施)		d. 保険手続き 部局教務係 (チューター支援により本人が実施)		d. 保険手続き 部局教務係 (チューター支援により本人が実施)		d. 保険手続き 部局教務係 (チューター支援により本人が実施)		d. 保険手続き 部局教務係 (チューター支援により本人が実施)			
e. 市役所手続 (住民登録・国民健康保険加入) 居住地の市役所		e. 市役所手続 (住民登録・国民健康保険加入) 居住地の市役所		e. 市役所手続 (住民登録・国民健康保険加入) 居住地の市役所		e. 市役所手続 (住民登録・国民健康保険加入) 居住地の市役所		e. 市役所手続 (住民登録・国民健康保険加入) 居住地の市役所		e. 市役所手続 (住民登録・国民健康保険加入) 居住地の市役所		e. 市役所手続 (住民登録・国民健康保険加入) 居住地の市役所		e. 市役所手続 (住民登録・国民健康保険加入) 居住地の市役所			

※③、④について、司法書士事務所に委託(有償)も可。(③については申請書作成、留学生本人からの必要書類取得を委託できる)

【委託の依頼窓口】(農)教務係/ (連農) 学生係/ (工・B) 学生生活係

【注意】この他に、現在、政府の新型コロナウイルス感染症に関する水際対策により、レジデンスラックの発行、渡日後14日間の待機場所確保、ハイヤー手配等の手続きが必要となります。(2021年1月時点)

詳細は国際交流室Webページ「渡日手続き」 (<http://web.tuat.ac.jp/~intl/ja/applicants/procedures.html>) をご確認ください。